

結核とBCGについて

接種法が新しくなりました

飯塚 医院（木崎）

佐藤 喜和 先生

4月からBCGワクチンの接種法が変わりましたのでお知らせいたします。

BCGの定期予防接種時期は生後3ヶ月から6か月未満までの1回のみとなり、ツベルクリン反応検査は廃止となりました。しかし、これでは未接種者が多くなる恐れがあり、次のような対策がとられることになりました。

まず、市の対応として生後6ヶ月から9ヶ月未満の乳幼児は、集団接種で自己負担なく接種できることになりました。また、各種事情により通常の接種が医学的に無理と医師に判断された子どもに限り、指定医療機関による個別接種も生後3ヶ月以降受けられます。この場合、接種費用は原則自己負担ですが、1歳未満児には市から5千円を上限として接種費用を負担してもらえます。詳しくは各保健センターなどに問い合わせてください。

今から54年前、日本に結核予防法が制定された当時は、結核は若者を中心に年間9万人以上が命を落とす国民病でした。その後、死亡者は激減しましたが、現在でも年間3万人以上があらたに発症し、2千人以上が亡くなっています。死亡者の中心はお年寄り、小児の患者はまれです。

そこで今回、結核対策が見直され、患者の早期発見に主眼が置かれるようになったのです。

結核は、新生児もかかる怖い病気です。予防接種は重症な髄膜炎や肺結核の発病をかなり防ぎます。ぜひ、乳児期のうちに接種を済ませておくことをお勧めします。